

令和2年5月1日

特定非営利活動法人こらぼねっと京都
次世代法 行動計画（目標）

当法人では、職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画（目標）を策定する。

- 1 計画期間： 令和2年5月1日～令和5年4月30日までの3年間
- 2 目標： 全職員が育児・介護に関する社内制度を理解し、それを活用できるような社内体制作りを行う。
- 3 取組内容と実施時期

【取組： 全職員が育児・介護に関する社内制度を理解・活用できるように周知する。

- 令和2年5月～ 育児介護休業等に関する規程の内容を理解しやすくするために、図表にした資料を作成する。
- 令和2年7月～ 育児介護制度について図表を利用した勉強会を実施し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- 令和2年10月～ 育児休業及び介護休業を取得した職員が無理なく職場復帰できるような方法を検討する。